

業 務 仕 様 書 (案)

第 1 業務の名称

(仮称) 射水市フットボールセンター整備に係る基本構想及び基本計画策定業務

第 2 業務の目的

本市では、射水市スポーツ推進計画の基本理念「スポーツで創る 笑顔 感動 きららかに射水」を具現化するプロジェクトの一環として、本市の富山新港東埋立地に(仮称)射水市フットボールセンター(以下、「フットボールセンター」という。)を整備することとしている。

今回の整備により、スポーツに親しむことができる環境の充実が図られることに加え、富山県西部におけるフットボール競技の振興のほか、観光振興や交流人口拡大による経済効果も期待されている。

また、フットボールセンターの整備予定地である富山新港東埋立地には、海竜スポーツランドや元気の森公園パークゴルフ場、新湊マリーナ等のスポーツ施設が立地しているほか、周辺には世界で最も美しい湾クラブにも選ばれた富山湾や海王丸パーク、新湊大橋等の本市の観光資源が多くある。

このことから、本市ではフットボールセンターの整備に当たり、市民をはじめ、周辺地域の皆さんに利用される施設となるよう、周辺のスポーツ施設や観光資源とも連携を図りながら施設整備を推進することが重要と考えている。

ついては、フットボールセンターが市内外から多くの人々を呼び込む魅力ある施設となるよう、フットボールセンター整備に係る基本構想及び基本計画を策定することを目的とする。

なお、今回策定する基本構想及び基本計画については、フットボールセンターの基本設計等に反映させるものであり、別途発注する事業者と連携を図るものとする。

第 3 委託期間

契約締結の日から令和元年12月20日(金)まで

第 4 委託業務の内容

- 1 射水市フットボールセンター整備に係る基本構想及び基本計画の策定に必要な調査、分析等の業務を行う。加えて、フットボールセンターを整備する富山新港東埋立地周辺の認知度向上を図り、新たな魅力づくりと情報発信を行い、フットボールセンター及び周辺の賑わいを創出するための企画等を立案する。

また、業務経験等を踏まえ、目的達成に資する提案があれば最大限盛り込むものとする。

なお、進捗内容を基本設計等に反映させるため、適宜素案の報告を行うものとする。

(1) 整備予定地の現況把握及び調査

整備予定地及び周辺の状況について調査するとともに、施設の利用が想定される世代の把握や施設稼働率（見込）を算出する。

(2) 施設ビジョン及びコンセプトの検討

本市総合計画、スポーツ推進計画等の関連する計画及び日本サッカー協会の示す基準等を踏まえた上で、フットボールセンターのビジョン及びコンセプトの検討を行い、素案を作成する。なお、作成に当たっては施設の多様性のある活用方法についても十分検討を行う。

(3) 施設配置の検討

敷地条件等を踏まえ、整備予定地の有する魅力、将来への可能性が発揮されるよう施設配置の検討を行い、施設配置計画図を作成する。

(4) 集客に関するアイデア提案

特色あるフットボールセンターとなるよう、集客につながるアイデアを検討し、その効果を提案する。

(5) にぎわい創出のための企画立案

フットボールセンター及び周辺施設へのにぎわいを創出するための企画等を検討し、その効果を提案する。

(6) 施設のマネジメント

開業後の効率的な維持管理方法や維持管理費圧縮の検討及び提案を行う。

(7) 報告書等の作成

上記、(1)から(6)までの各項目についての調査・分析結果を取りまとめ、調査結果報告書を10部作成する。なお、報告書のデータは、ワード、エクセル、PDF等のデータによりCD等の記録媒体で別に納品する。

(8) 打ち合わせ協議

業務を円滑に実施するため、計画的な工程管理を行い、適切な業務執行を図ることとする。なお、打ち合わせ協議を行った場合は、その都度、記録を作成する。

第5 その他

本仕様書に定めのない事項については、別途協議するものとする。